

## 悪天候等（『気象警報』発令時）における 授業等の対応について

1. 神奈川県東部及び横浜・川崎地域に(特別)・(暴風)・(大雪)・(暴風雪) 警報が発令された場合についての対応は、次の通りとします。

基準時間	警報の内容	臨時措置
午前6:00	神奈川県東部及び横浜・川崎地域に上記の警報が発令されている場合	自宅待機
	上記の警報が解除されている場合	平常授業
午前9:00	神奈川県東部及び横浜・川崎地域に上記の警報が発令されている場合	自宅待機
	上記の警報が解除されている場合	10:30 登校 3校時より授業
午前11:00	神奈川県東部及び横浜・川崎地域に上記の警報が発令されている場合	臨時休業
	上記の警報が解除されている場合	13:15 登校 5校時より授業

2. 警報が解除され交通機関に支障がない場合は安全を確認し登校する。但し、警報が発令されていない場合でも、バスが運休したり鉄道が改札規制を行うなど公共交通機関に大きな乱れがあり、登校が難しい生徒は、自宅学習とする。
3. 気象情報の確認はテレビ・ラジオ・電話（天気予報サービス044-177）・インターネット等で正確な情報を入手する。また、マチコミメールを必ず確認すること。